

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【事業年度】	第41期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	シャクリー・グローバル・グループ株式会社
【英訳名】	SHAKLEE GLOBAL GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 湯田 芳久
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)3340-3601
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)3340-3625
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	22,203	23,688	30,981	50,868	51,450
経常利益 (百万円)	2,818	2,931	4,533	11,108	6,890
当期純利益 (百万円)	1,574	1,535	2,780	7,324	4,032
包括利益 (百万円)	529	1,479	4,471	8,117	6,338
純資産額 (百万円)	5,221	6,706	11,176	12,695	18,946
総資産額 (百万円)	28,846	30,553	40,529	46,835	51,868
1株当たり純資産額 (円)	203.98	263.82	444.70	896.51	1,372.44
1株当たり当期純利益 (円)	63.70	62.12	112.54	432.44	293.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	112.53	422.08	280.33
自己資本比率 (%)	17.5	21.3	27.1	26.8	36.1
自己資本利益率 (%)	31.7	26.6	31.8	62.2	25.8
株価収益率 (倍)	6.51	8.24	7.24	9.30	6.98
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,645	3,282	5,522	8,329	3,362
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	333	560	831	733	1,658
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	875	1,313	1,275	6,001	858
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	8,285	9,662	13,939	16,344	19,692
従業員数 (人)	669	798	1,005	1,277	1,302

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)が含まれておりません。

2. 第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	1,000	200	2,850	250	500
経常利益 (百万円)	864	70	2,691	6	186
当期純利益 (百万円)	1,068	111	2,729	60	215
資本金 (百万円)	1,296	1,296	100	100	100
発行済株式総数 (千株)	25,920	25,920	25,920	25,920	25,920
純資産額 (百万円)	4,708	4,824	7,553	1,422	1,549
総資産額 (百万円)	4,756	4,912	7,636	5,394	5,368
1株当たり純資産額 (円)	183.22	187.70	298.07	92.50	95.72
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(内1株当たり中間配当額)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	43.22	4.49	110.47	3.57	15.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	110.45	3.49	14.95
自己資本比率 (%)	95.2	94.4	96.4	24.0	24.3
自己資本利益率 (%)	25.6	2.4	45.5	1.4	16.5
株価収益率 (倍)	9.6	113.9	7.4	1,124.6	130.8
配当性向 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
従業員数 (人)	0	0	0	0	0

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和50年5月	米国のシャクリーコーポレーションの100%子会社であるシャクリーコーポレーションピー・ブイの全額出資により、日本における栄養補給食品の将来性に着目して、栄養補給食品を主要製品として、主原料を米国シャクリーコーポレーションより輸入し、愛用者（シャクリーファミリー）に販売することを目的として「日本シャクリー株式会社」を設立。
昭和50年8月	家庭用クリーナーの販売を開始。
昭和50年9月	基礎栄養食品の販売を開始。
昭和53年1月	パーソナルケア製品の販売を開始。
昭和54年10月	シャクリー工業日本株式会社の株式を取得し、同社を当社の生産部門を担当する子会社とする。
昭和58年4月	シャクリー工業日本株式会社の新工場を静岡県富士郡芝川町に竣工。
昭和58年5月	生理活性物質食品の販売を開始。
昭和59年12月	栄養飲料の販売を開始。
昭和60年1月	栄養志向食品の販売を開始。
昭和61年8月	社団法人日本証券業協会東京地区協会（現日本証券業協会）に店頭売買銘柄として登録。
昭和62年1月	スイス・ブロクソ社との販売提携による口腔衛生器具の販売を開始。
昭和62年7月	ネスル株式会社（現ネスレ日本株式会社）との販売提携によるネスル製品の販売を開始。
平成元年2月	当社の支配株主であった米国のシャクリーコーポレーションの子会社が所有する当社株式全株が、山之内製薬株式会社に譲渡されたことにより、当社の親会社は山之内製薬株式会社となる。
平成元年8月	米国のディスカバリートイズInc. と合併会社（ディスカバリートイズ株式会社）を設立し、同社の教育玩具類と販売システムに基づき教育関連事業に進出。
平成5年12月	ディスカバリートイズ株式会社（平成6年5月 株式会社エクスコに社名変更）を100%子会社とする。ディスカバリートイズ製品の一部の販売を開始。
平成7年8月	株式会社エクスコを解散。
平成14年2月	当社の親会社山之内製薬株式会社が所有する当社株式を、山之内製薬株式会社の子会社山之内グループホールディングInc.（議決権所有割合100%）へ現物出資し、山之内グループホールディングInc. がその子会社山之内コンシューマーInc.（議決権所有割合100%）へ現物出資し、当社の親会社は3社となる。
平成15年3月	山之内製薬株式会社が山之内U.S.ホールディングInc.を設立し、山之内U.S.ホールディングInc. が山之内グループホールディングInc.の株式を100%所有した為、当社の親会社は4社となる。
平成16年5月	山之内製薬株式会社の子会社山之内コンシューマーInc.の所有する当社株式全株が、イノービスに譲渡されたことにより当社の親会社はイノービスとなる。 米国に設立した当社の100%子会社であるシャクリーU.S.ホールディングコーポレーションを通じ、米国のシャクリーコーポレーションを取得したことにより、同社及びその子会社も当社の子会社となる。
平成16年6月	当社の親会社であるイノービスが、シャクリー・ワールドワイド・エルエルシーに社名変更。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成16年12月	当社は、会社分割により持株会社に移行し、社名をシャクリー・グローバル・グループ株式会社に変更。 子会社として、日本シャクリー株式会社を設立。
平成17年3月	当社の親会社シャクリー・ワールドワイド・エルエルシーが所有する当社の株式が、シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー及びRHJインターナショナル エスエーの100%子会社であるRHJシャクリー・ホールディングの2社の保有となる。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
平成23年9月	本社を現所在地に移転。
平成25年6月	当社がRHJインターナショナル エスエーの所有する株式を取得したため、当社の親会社はシルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシーとなる。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる主な事業内容と企業集団を構成する各会社の当該事業における位置づけの概要は次のとおりであります。

[栄養補給食品、パーソナルケア製品及びホームケア製品] 会社総数 27社

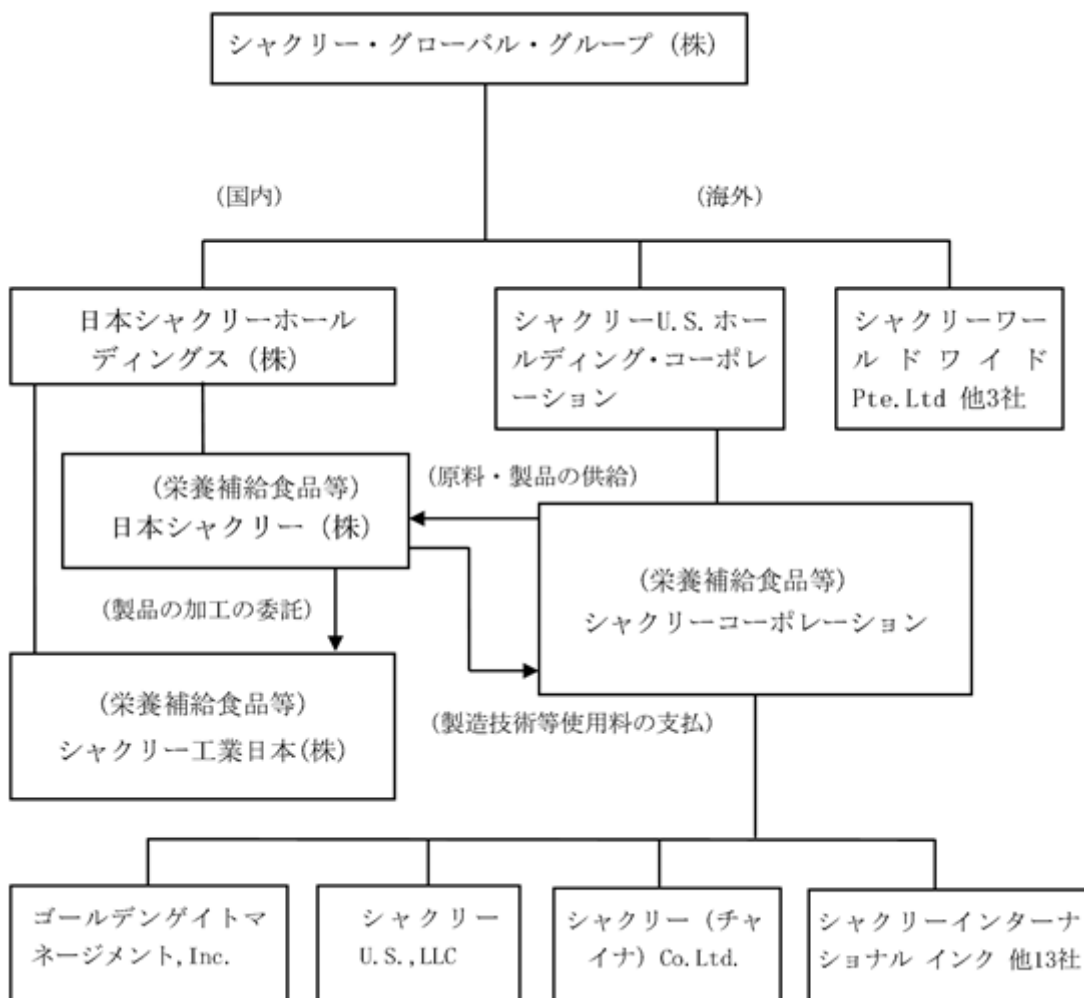
当社グループはシャクリー・グローバル・グループ（株）を持株会社とし、その傘下に各事業会社を配置しております。

（国内） 日本シャクリー（株）が、シャクリーファミリー（スーパーバイザー、ディストリビューター及びメンバーで構成）を通じて、国内の消費者へ販売しております。

なお、原料及び製品の一部をシャクリーコーポレーションより購入し、製造技術等使用料を支払っております。また、シャクリー工業日本(株)へは製品の加工を委託しております。

（海外） シャクリーコーポレーションが製造し、北米、アジア地域においてシャクリーファミリーを通じて消費者へ販売しております。

以上に述べた当社グループの概要図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
日本シャクリーホールディングス(株) (注1)	東京都新宿区西新宿	100百万円	日本持株会社	100.0	役員の兼任7名
日本シャクリー(株)(注1,2)	東京都新宿区西新宿	100百万円	栄養補給食品等の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任7名
シャクリーU.S.ホールディングコーポレーション(注1)	米国カリフォルニア州	30百万米ドル	米国持株会社	100.0	役員の兼任1名
シャクリー工業日本(株)(注1)	静岡県富士宮市上柚野	30百万円	栄養補給食品の加工	100.0 (100.0)	-
シャクリーコーポレーション(注1)	米国カリフォルニア州	1米ドル	栄養補給食品等の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
シャクリーU.S.,LLC(注1,2)	米国カリフォルニア州	1米ドル	栄養補給食品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
シャクリーインターナショナル インク	米国カリフォルニア州	45米ドル	栄養補給食品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
シャクリー(チャイナ)Co.Ltd. (注1,4)	中国北京市	80百万円	栄養補給食品等の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
シャクリープロダクツ(マレーシア)Sdn.Bhd.(注1)	マレーシア セランゴール州	50万マレーシア リンギット	栄養補給食品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
その他17社					

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えているが、それぞれのセグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. シャクリー(チャイナ)Co.Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

シャクリー(チャイナ)Co.Ltd.

(1) 売上高	25,044百万円
(2) 経常利益	2,878百万円
(3) 当期純利益	1,832百万円
(4) 純資産額	4,519百万円
(5) 総資産額	12,540百万円

親会社

(有価証券報告書提出日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー	米国デラウェア州	-	持株会社	74.3 (14.7)	役員の兼任1名

(注) 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	118
北米	362
その他アジア	822
合計	1,302

(注) 従業員数が前事業年度に比べ25名増加したのは、中国を中心としたアジアの事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社のため従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行による追加金融緩和の推進により、ゆるやかな景気の回復基調で推移しております。しかしながら消費税増税後の個人消費の鈍化の長期化や円安加速による原材料価格の高騰など先行き不透明な状態が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、顧客やスーパーパイザーの増加に引き続き力を注いでまいりました。

当期の当社グループの売上高は、総売上高91,105百万円（前年同期比1.1%減少、為替の影響を除くと8.8%減少）、純売上高（売上割戻差引後）51,450百万円（前年同期比1.1%増加、為替の影響を除くと6.7%減少）となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費の増加により7,596百万円（前年同期比31.9%減少、為替の影響を除くと37.3%減少）となりました。

経常利益は6,890百万円（前年同期比38.0%減少、為替の影響を除くと43.3%減少）、当期純利益は4,032百万円（前年同期比44.9%減少、為替の影響を除くと50.1%減少）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが3,362百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが1,658百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが858百万円だったことにより3,348百万円増加し、当連結会計年度末には19,692百万円（前年同期比20.5%増）となりました。

その内訳は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,362百万円（対前期比4,967百万円減）となりました。

主な増加要因は税金等調整前当期純利益と減価償却費等によるものであり、主な減少要因は法人税等の支払、未払売上割戻金の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,658百万円（同925百万円増）となりました。

これは主に有形・無形固定資産の取得等のための支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、858百万円（同5,143百万円減）となりました。

これは主に自己株式取得や長期借入金・リース債務の返済による支出がある一方、長期借入金の借入による収入によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	11,823	97.0
北米(百万円)	63,684	77.6
その他アジア(百万円)	8,526	100.2
合計(百万円)	84,034	81.7

(注) 1. 金額は当社グループの販売価格（売上割戻高控除前）換算で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	6,248	90.0
北米(百万円)	14,320	102.8
その他アジア(百万円)	30,881	103.0
合計(百万円)	51,450	101.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの世界的なビジネスは、今後とも世界的な景気後退や不安定な経済状況の影響を受け続けることとなります。

さらに世界の多くの国で景気活性化策としてとられている財政による景気刺激策は、次年度において更なるインフレ要因となり、当社グループのコストを上昇させる要因ともなりかねません。

また、業界内でのさらなる厳しい競争、その他の業界からの競争者の参入による競争の激化は、当社グループの今後の売上、収益に大きな影響となります。

勿論、引続き、当社グループはメンバーに対し新製品と付加価値を提供するとともに、営業基盤を強化し、売上増加に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況などに影響を及ぼす恐れのあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、下記の項目で将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

財務状況に関するリスク

当社グループでは、当連結会計年度末で、13,010百万円の借入金があります。日本経済の変化による金利の高騰や、為替レートの変動、またいくつかの市場における当社ビジネスの停下があった場合には、当社の収益に影響を及ぼす恐れがあります。

法律や規制の変更によるリスク

当社グループの事業は、主力製品である栄養補給食品およびダイレクトセリングのビジネスモデルに関して、異なる市場ごとに異なる規制を受けており、またそれらの規制は変更される可能性があります。

当社グループが事業を展開する大市場における政府当局による厳格な規制の実施、あるいは現行及び将来の規制の拡大解釈や規制執行の強行が、当社グループの事業に対して個々にまたは総合的に不利な影響を及ぼすリスクがあります。そのため将来における法律、規制、政策の変更ならびに、それらによって発生する制度や習慣の変化が、当社グループの収益に影響を及ぼす恐れがあります。

また様々な市場での当社グループの事業の拡大により、当社事業のインフラや環境整備が消費者の需要の拡大に対応できない場合の、製品の供給途絶のリスクが増加しております。

商品及び原料の調達に関するリスク

当社グループが販売する栄養補給食品などの加工を委託しているメーカーや原材料を購入しているメーカーなどに何らかのトラブルがあり、当社グループが要望している納期、及び数量に著しい変化が生じた場合、当社グループの業務遂行や収益に影響を及ぼす恐れがあります。

海外事業に関するリスク

当社グループは海外市場において、国際的な成長機会の達成に対する参入障壁に直面しております。当期末現在、現金及び預金の主要な部分は中国を含むその他アジア地域で保有しておりますが、為替管理、各国の税制、輸出入規則、経済的、社会的、政治的なリスクにより影響を受ける可能性があります。また現時点では親会社への現金による配当については一部制限されております。

当社グループでは、これらのリスクを十分に把握し、常にその状況を想定し、諸施策を図ることによりリスクの最小化に努めております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、栄養補給食品、パーソナルケア製品、ホームケア製品を中心に、市場のニーズや社会環境の変化を先取りし、かつ、他社との差別化を図った新製品の開発や既存製品のリニューアルに積極的に取り組んでおります。また、日米で緊密な連携・協力関係を保って、研究開発を効率的に進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、730百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、主に現金及び預金が3,350百万円、その他流動資産1,172百万円、有形・無形固定資産2,226百万円が、前連結会計年度末に比べそれぞれ増加しましたが、売掛金は1,386百万円、棚卸資産508百万円減少しました。

これらの結果、総資産は前連結会計年度末に比べ5,033百万円増加となりました。

負債につきましては、主に長期借入金1,022百万円、退職給付に係る負債666百万円がそれぞれ増加しました。

また未払売上割戻金902百万円、未払法人税等1,188百万円、その他固定負債637百万円、買掛金208百万円がそれぞれ減少したこと等により総負債は前連結会計年度末に比べ1,217百万円減少となりました。

純資産につきましては、当期純利益による4,032百万円増加、為替換算調整勘定2,749百万円増加、新株予約権119百万円増加を、自己株式の買い取りによる217百万円減少、退職給付に係る調整累計額の442百万円減少が一部減殺したこと等により前連結会計年度末に比べ6,250百万円増加となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、19,692百万円で、期首残高に比較して3,348百万円（前年同期比20.5%増）の増加となりました。

これは営業活動によるキャッシュ・フローが3,362百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが1,658百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが858百万円だったことによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益6,890百万円、減価償却費1,235百万円、のれん償却額602百万円、棚卸資産の減少1,575百万円等による増加に対し、法人税等の支払い4,884百万円、未払売上割戻金の減少1,513百万円等があり、3,362百万円となりました。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得1,226百万円、無形固定資産の取得373百万円等により1,658百万円となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出1,148百万円、長期借入金の返済12,316百万円等の一方、長期借入金の借入による収入13,010百万円により858百万円の支出となりました。

(2) 経営成績

経営成績及びその分析につきましては、第2「事業の状況」1.「業績等の概要」、3.「対処すべき課題」、4.「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、研究開発力及び生産力の強化と効率化、販売力の強化、業務の効率化を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資額は、1,621百万円（有形固定資産計上ベース）となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
日本シャク リー株式会社	(東京都新 宿区西新 宿)	栄養補給 食品等	全社統括 業務施設	87	0	696	-	54	838	89
シャクリー工 業日本株式会 社	(静岡県富 土宮市上 柚野)	栄養補給 食品等	生産設備	17	6	-	-	85	109	29

(注) 1. 各資産の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

2. 日本シャクリー株式会社の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品54百万円であります。シャクリー工業日本株式会社の「その他」の内訳は、建設仮勘定84百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。

3. 主要な貸与固定資産の内訳は以下の通りです。

貸与機械装置

特定外注先に対し当社製品の製造のために貸与している機械装置等であります。

貸与車両

スーパーバイザーに対して貸与している車両696百万円であります。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
シャクリー コーポレー ション(連 結)	(米国カリ フォルニ ア州)	栄養補給 食品等	その他設 備	2,240	803	7	-	668	3,719	1,184

(注) 1. 各資産の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

2. 帳簿価額の「その他」の内訳は、工具、器具備品及び建設仮勘定であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,920,000	25,920,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	25,920,000	25,920,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,036,800	1,036,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,036,800	1,036,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,313	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,313 資本組入額 657	同左
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部は行使できないものとする。(2)被割当者は、権利行使時に当社又は当社子会社の取締役、執行役、従業員又はこれらに準ずる者の地位にあることを要する。(3)この他の条件は、別途定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、当該契約または計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうる。この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとする。</p> <p>(1) 新株予約権の目的である株式 合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の数 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。 調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(行使価額) 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
	<p>(4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等</p> <p>吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める。</p> <p>(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。</p>	

平成26年11月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000,000	1,000,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000,000	1,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,271	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年12月11日 至平成36年12月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,271 資本組入額 1,136	同左
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部は行使できないものとする。(2)被割当者は、権利行使時に当社又は当社子会社の取締役、執行役、従業員又はこれらに準ずる者の地位にあることを要する。(3)この他の条件は、別途定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、当該契約または計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうる。この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとする。</p> <p>(1) 新株予約権の目的である株式 合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の数 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。 調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額） 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
	(4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等 吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める。 (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。	

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、合併・会社分割を行う場合等は、行使価額の調整事由が生じた場合にも、適切に調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年3月27日 (注)	-	25,920,000	1,196,000	100,000	-	-

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものです。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	14	11	24	1	644	699	-
所有株式数 (単元)	-	144	1,021	86	10,801	3	13,765	25,820	100,000
所有株式数の割合 (%)	-	0.56	3.95	0.34	41.83	0.01	53.31	100.0	-

(注) 自己株式12,293,933株は、「個人その他」欄に12,293単元及び「単元未満株式の状況」欄に933株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シャクリー・グローバル・グループ株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	12,293	47.43
シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	Corporation Trust Company 1209 Orange Street Corporation Trust Center Wilmington, Delaware 19801 USA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	8,069	31.13
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバーワン (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, England (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,004	7.73
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	993	3.83
プロスペクト ジャパン ファンド リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	Trafalgar Court, Les Banques, St. Peter Port Guernsey Channel Islands, U.K (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	480	1.85
日本シャクリー取引先持株会	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	279	1.08
阪田 和弘	鳥取県鳥取市	149	0.57
CGML PB CLIENT ACCOUNT/ COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行株式会社 証券業務部)	Citigroup Centre, Canada Square, Canary Wharf, London E14 5LB (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	120	0.46
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100	0.39
渡辺 薫	東京都八王子市	85	0.33
計	-	24,574	94.80

(注) 所有株式数は1,000株未満を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,293,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,527,000	13,527	-
単元未満株式	普通株式 100,000	-	-
発行済株式総数	25,920,000	-	-
総株主の議決権	-	13,527	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
シャクリー・グローバ ル・グループ株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目6番1号	12,293,000	-	12,293,000	47.43
計	-	12,293,000	-	12,293,000	47.43

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、当社及び当社子会社の取締役、執行役、従業員及びこれらに準ずる者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日、平成26年6月12日、平成27年6月29日開催の当社定時株主総会において特別決議されたものであります。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役、執行役、従業員及びこれらに準ずる者(「適格対象者」とする。(なお、発行対象者には、当社の通常の業務の過程で適格対象者となる者、当社又は当社の子会社による企業買収取引の過程で適格対象者となる者及び現在適格対象者であり且つ適格対象者であり続ける者が含まれる。))
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,036,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たりの行使価額は、1,313円と本新株予約権の割当日に入手可能な最も新しいジャスダック市場における当社普通株式の普通取引の終値の高い方とする。 当社が株式の併合又は分割をする場合、以下に定める算式により、行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率) 上記の他、本新株予約権の割当日後に、当社について株式又は新株予約権の無償割当て、合併、会社分割その他これらに準じる事象が発生した場合で、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会がその判断において行使価額を適切に調整することができる。
新株予約権の行使期間	本新株予約権の割当日から10年後の応当日まで。 ただし、本新株予約権は、付与された本新株予約権の総数の33.3%が本新株予約権の割当日の1年後の応当日に、付与された本新株予約権の総数の33.3%が本新株予約権の割当日の2年後の応当日に、付与された本新株予約権の33.4%が本新株予約権の割当日の3年後の応当日に、それぞれ行使可能になるが、割当日から10年後の応当日以降は行使することができない。
新株予約権の行使の条件	(1) 1個の新株予約権の一部のみを行使することはできない。 (2) 新株予約権者は、本新株予約権を行使する日において、当社又は当社子会社の取締役、執行役、従業員又はこれらに準ずる者の地位にあることを要する。 (3) この他の条件は、当社と新株予約権者との間の任用契約又は新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、当該契約または計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうる。 この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 新株予約権の目的である株式 合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の数 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額） 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等 吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める。</p> <p>(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。</p>
--------------------------	--

(平成26年6月12日定時株主総会決議)

決議年月日	平成26年6月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社(海外子会社を含む。以下同じ。)の取締役、執行役、従業員及びこれらに準ずる者とする。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>1株当たりの行使価額は、割当日(ただし、同日が取引日でない場合は直前の取引日とする。)の東京証券取引所の開設するJASDAQ(スタンダード)における当社の普通株式の普通取引の終値とする。なお、「取引日」とは、東京証券取引所の開設するJASDAQ(スタンダード)において当社普通株式の普通取引の終値が存在する日をいう。</p> <p>当社が株式の併合又は分割をする場合、以下に定める算式により、行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。</p> <p style="text-align: center;">調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)</p> <p>上記の他、本新株予約権の割当日後に、当社について株式又は新株予約権の無償割当て、合併、会社分割その他これらに準じる事象が発生した場合で、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会がその判断において行使価額を適切に調整することができる。</p>
新株予約権の行使期間	<p>本新株予約権の割当日から10年後の応当日(同日を含まない。)まで。</p> <p>ただし、本新株予約権は、付与された本新株予約権の総数の33.3%が割当日の2年後の応当日に、付与された本新株予約権の総数の33.3%が割当日の3年後の応当日に、付与された本新株予約権の33.4%が割当日の4年後の応当日に、それぞれ行使可能になるが、割当日から10年後の応当日以降は行使することができない。</p>
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 1個の新株予約権の一部のみを行使することはできない。</p> <p>(2) 新株予約権者は、本新株予約権を行使する日において、当社子会社の取締役、執行役、従業員又はこれらに準ずる者の地位にあることを要する。</p> <p>(3) この他の条件は、当社と新株予約権者との間の任用契約又は新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、当該契約または計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうる。</p> <p>この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとする。</p>

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 新株予約権の目的である株式 合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の数 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額） 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等 吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める。</p> <p>(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。</p>
--------------------------	--

(平成27年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成27年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社(海外子会社を含む。以下同じ。)の取締役、執行役、従業員及びこれらに準ずる者とする。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,036,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>1株当たりの行使価額は、割当日(ただし、同日が取引日でない場合は直前の取引日とする。)の東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社の普通株式の普通取引の終値とする。なお、「取引日」とは、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)において当社普通株式の普通取引の終値が存在する日をいう。</p> <p>当社が株式の併合又は分割をする場合、以下に定める算式により、行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。</p> <p style="text-align: center;">調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)</p> <p>上記の他、本新株予約権の割当日後に、当社について株式又は新株予約権の無償割当て、合併、会社分割その他これらに準じる事象が発生した場合で、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会がその判断において行使価額を適切に調整することができる。</p>
新株予約権の行使期間	本新株予約権の割当日から、当該割当日より10年を経過する日までとする。
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 1個の新株予約権の一部のみを行使することはできない。</p> <p>(2) 新株予約権者は、本新株予約権を行使する日において、当社子会社の取締役、執行役、従業員又はこれらに準ずる者の地位にあることを要する。</p> <p>(3) この他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」(「本新株予約権割当契約」)に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、当該契約または計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうる。</p> <p>この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとする。</p>

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 新株予約権の目的である株式 合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の数 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額） 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等 吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める。</p> <p>(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。</p>
--------------------------	--

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成26年6月12日)での決議状況 (取得期間 平成26年6月30日～平成26年7月4日)	403,000	201,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	403,000	201,500
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,667	23,837
当期間における取得自己株式	67	115

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	14,000	17,740	-	-
保有自己株式数	12,293,933	-	12,294,000	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主価値の向上を経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、厳しい経営環境のもとにおいても、株主価値の向上を目的として、売上及び利益の向上、財務体質の改善など経営基盤の強化に努めております。

配当金につきましては、会社の今後の業績および将来の成長を図るための投資の必要性などを勘案し、適切な配当政策を検討しております。

なお当期末配当金につきましては、過去5期にわたり見送らせていただいておりますが、来期配当金の予想につきましても上記事情を勘案し無配とさせていただきます予定です。

また、毎事業年度における配当の回数は、当社定款において定められた中間配当、期末配当、その他であり、これらの配当等の決定機関は取締役会であります。

また当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	624	579	865	4,200	5,600
最低(円)	339	355	481	792	1,700

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	4,240	3,995	2,368	2,366	2,299	2,050
最低(円)	3,370	2,042	2,001	2,182	2,050	1,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		ロジャー・パー ネット	1964年9月27日生	1993年 アーケード・インク 社長 1997年 アーケード・インク 社長 兼CEO 1999年 ビューティー・ドットコム 会長 兼CEO 2001年 アクティベイト・ホールディ ングス・エルエルシー マネー ジング・パートナー 現在に至る 2004年 シルバー・ファミリー・ホール ディングス エルエルシー マ ネーシング・ディレクター 現在 に至る 2004年 日本シャクリー株式会社(現当 社)取締役、代表執行役会長兼CEO 2004年 日本シャクリー株式会社(現日本 シャクリーホールディングス株式 会社)取締役代表執行役CEO 2012年 当社取締役、代表執行役会長、社 長兼CEO 現在に至る 2012年 日本シャクリー株式会社(現日本 シャクリーホールディングス株式 会社)取締役、代表執行役会長兼 CEO 現在に至る 2012年 新日本シャクリー株式会社(現日 本シャクリー株式会社)取締役、 代表執行役会長兼CEO 現在に至る	1年	-
取締役		ポール・ハーレー	1964年6月27日生	1989年 サイプレスリサーチコーポレー ション CEO兼取締役 1995年 アヴェオ・インク CEO兼取締役 2001年 アルセット・インク CEO兼取締役 2006年 イディーリ・インク CEO兼取締役 2010年 当社取締役 現在に至る 2010年 日本シャクリー株式会社(現日本 シャクリーホールディングス株式 会社)取締役 現在に至る 2012年 イディーリ・インク取締役 2012年 新日本シャクリー株式会社(現日 本シャクリー株式会社) 取締役 現在に至る 2013年 アルセット・ホールディングス・ エルエルシー マネーシングパート ナー 現在に至る	1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		マイケル・ベイツェル	1966年12月22日生	1994年 アーサー・アンダーセン シニア・オーディター 1996年 フォルテ・ソフトウェア・インク FP&A テクニカル・アカウントティング 1999年 レビス・ソフトウェア CFO 2002年 ベントレー・ソフトウェア(レビス・ソフトウェアを買収)ディレクター M&A 2003年 VAソフトウェア VPコーポレート・コントローラー 2004年 ドラド・ネットワークス VPファイナンス アドミニストレーション 2012年 当社取締役 現在に至る	1年	-
取締役		レジャ・サベット	1964年12月16日生	1986年 ドレクセル・バーナム・ランバート 1988年 ベア・スターンズ・アンド・カンパニー ヴァイス・プレジデント 1990年 フラッグ・テレコム・リミテッド 共同創立者、取締役、ファイナンス・コミッティー・メンバー、ストラテジック・プランニング・ディレクター 1990年 ガルフ・アソシエイツ・インク マネージング・プリンシパル 現在に至る 2012年 新日本シャクリー株式会社(現日本シャクリー株式会社)取締役 現在に至る 2013年 日本シャクリー株式会社(現日本シャクリーホールディングス株式会社)取締役 現在に至る 2013年 当社取締役 現在に至る	1年	-
取締役		ジム・タナンバウム	1963年5月5日生	1991年 ゲルテックス・ファーマスティカルス 共同創立者、CEO兼取締役 1993年 シエラ・ベンチャーズ パートナー 1997年 セラヴァンス 共同創立者、取締役 2000年 プロスペクト・ベンチャーズ アンド 共同創立者、マネージング・ディレクター 2011年 フォアサイト・キャピタル・マネジメント・エルエルシー 創立者、CEO兼マネージング・ディレクター 現在に至る 2013年 当社取締役 現在に至る	1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		マーク・オストロフ	1957年3月8日生	1985年 ゴールドマン・サックス ヴァイス・プレジデント 1988年 モルガン・スタンレー シニア・ヴァイス・プレジデント 1990年 キッター・ビーボディー・アンド・カンパニー マネージング・ディレクター、アジア・インベストメント・バンキング部門長 1993年 グレイストーン・パートナーズ パートナー 共同創業者 1995年 ワイス・ベック・アンド・グリアー マネージング・ディレクター 1997年 ウォーターストーン・キャピタルプレジデント 1999年 ウェルスブレイス・インク プレジデント、創業者 2002年 ゼニス・パートナーズ プレジデント、共同創業者 2006年 カンター・フィッツジェラルド プレジデント、アセット・マネジメントCIO 2009年 ラザード・ウェルス・マネジメント、プライベート・アドバイザー部門長、マネージング・ディレクター 2012年 インターナショナル・アセット・マネジメント・リミテッド CEO現在に至る 2013年 当社取締役 現在に至る 2013年 日本シャクリー株式会社 取締役 現在に至る 2013年 日本シャクリーホールディングス株式会社 取締役 現在に至る	1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		マイケル・デュビリエ	1955年9月8日生	1983年 ドレクセル・バーナム・ランバート アソシエイト 1988年 ドレクセル・バーナム・ランバート ファースト・ヴァイス・プレジデント、コーポレート・ファイナンス部 1989年 クレイトン・デュビリエ&ライス 1989年 A P S 取締役 1990年 ピリオド・ファニチャー・カンパニー 取締役 1994年 デュビリエ&カンパニー マネージング・ディレクター 現在に至る 1994年 システック・インターナショナル・インク 取締役 現在に至る 1995年 フェニックス・パッケージング・カンパニー 取締役 1997年 オールド・ロンドン・フーズ 取締役 1999年 マグネティック・データ・テクノロジーズ 取締役 2004年 オーディーシー・ニンバス・インク 取締役 現在に至る 2004年 ベルリン・インダストリーズ・インク 取締役 現在に至る 2005年 ディーシー・セイフティ・セールス・カンパニー・インク 取締役 現在に至る 2008年 プレティン・インテリジェンス・エルエルシー 取締役 現在に至る 2010年 ブルーグラス・デアリーアンドフード・インク 取締役 現在に至る 2012年 ナチュラル・システム・ユーティリティーズ 取締役 現在に至る 2013年 当社取締役 現在に至る 2013年 日本シャクリー株式会社 取締役 現在に至る 2013年 日本シャクリーホールディングス株式会社 取締役 現在に至る	1年	-
計						-

(注) ポール・ハーレー、レジャ・サベット、ジム・タナンバウム、マーク・オフトロフ、マイケル・デュビリエは、社外取締役であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 長兼CEO		ロジャー・バー ネット	(1)取締役の状況参照	(1)取締役の状況参照	1年	-
代表執行役		堂山 昌司	1958年10月10日生	1983年 ソニー株式会社 入社 1997年 株式会社BMG クラシックアジアパ シフィック入社 地域担当副社長 1998年 株式会社BMGジャパン 取締役副 社長 2000年 アット・ジャパン・メディア株式 会社 代表取締役社長 2001年 株式会社BMGジャパン 取締役上 級副社長 2005年 東芝EMI株式会社(現ユニバーサ ルミュージック合同会社)代表取 締役社長 2008年 日本マイクロソフト株式会社 代 表取締役副社長 2011年 ガシー・レンカー・ジャパン株式 会社 代表取締役社長 2012年 ニュースキン・ジャパン株式会社 執行役バイス・プレジデント 2015年 当社入社 当社代表執行役 現在に至る 2015年 日本シャクリーホールディングス 株式会社 代表執行役社長 現在 に至る 2015年 日本シャクリー株式会社 取締役 代表執行役社長 現在に至る	1年	-
代表執行役	管理本部長	湯田 芳久	1950年11月8日生	1973年 東洋信託銀行(現三菱UFJ信託銀 行)株式会社 入社 2004年 同社退社 2004年 当社 入社 財務部長兼企画部長 2005年 当社 執行役 当社 管理本部長 現在に至る 2005年 日本シャクリー株式会社(現日本 シャクリーホールディングス株式 会社)執行役 同社 管理本部長 2012年 日本シャクリー株式会社(現日本 シャクリーホールディングス株式 会社)常務執行役 現在に至る 2012年 新日本シャクリー株式会社(現日 本シャクリー株式会社)常務執行 役 現在に至る 同社 管理本部長 現在に至る 2014年 当社代表執行役 現在に至る 2015年 日本シャクリーホールディングス 株式会社代表執行役 現在に至る 2015年 日本シャクリー株式会社 代表執 行役 現在に至る	1年	4
計						4

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明性が高く、かつ経営環境の変化に迅速、的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つに掲げております。特に、コンプライアンスにつきましては、経営者のみならず、全社員が認識し実践することが不可欠であると考えております。

このような視点の下、当社は、委員会設置会社の機関設計を採用し、業務執行機能の向上及び経営監督機能の強化を図っております。業務執行機能と経営監督機能との分離により、業務執行者である執行役は機動的かつ迅速な意思決定を行う一方、取締役会は経営に関する基本事項の決定および執行役の業務執行の監督に努めております。また、社外取締役を中心として構成される指名委員会、報酬委員会、監査委員会の各委員会は、経営の透明性を向上させ、コンプライアンス体制を構築する上で優れた統治機構であると考えております。

2) 会社の機関の内容

委員会設置会社として、取締役会、監査委員会、指名委員会、報酬委員会を設置している他、日常の業務執行については執行役に委任しております。取締役及び各委員会の委員は下記の通り社外取締役が過半数を占めております。当社の社外取締役は、法務・税務・会計・会社経営等に関する豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に生かすとともに、会社の決定を公正にし、効率的なものにする役割を担っております。

監査の状況について監査委員会は、必要に応じて取締役会その他の重要な会議の閲覧のほか、取締役及び執行役から重要な事項の報告を聴取しています。

また、会計監査人と監査の方針について打合せを行い、会計監査人との意見交換等を通じて、連結計算書類、計算書類及び附属明細書、事業報告、内部統制システム等につき検証しています。

監査委員会は必要に応じて、経営陣に対してコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンス上の注意を促しています。

取締役会は7名、うち5名は社外取締役をもって構成しております。

監査委員会は3名、全て社外取締役をもって構成しております。

指名委員会は3名、うち2名は社外取締役をもって構成しております。

報酬委員会は3名、全て社外取締役をもって構成しております。

執行役は3名、全て代表執行役のうち1名は取締役を兼務しております。

また、監査委員会の補佐機関として、経営方針及び会社所定の体制に則って業務が遂行されているかを、公正な立場で評価、指摘する機能を持つ監査部を設けることができるものとしております。監査部は、独立性及び公正性を保つために、いずれの業務部門にも属さず、またいずれの執行役の管轄下にもなく、監査委員会直轄としており、各部門の業務プロセスの適正性、効率性をチェックします。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	相澤 範忠	新日本有限責任監査法人
	寒河江 祐一郎	

* 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

* 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名 会計士補等3名 その他13名

3) 社外取締役並びに選任状況に対する考え方

社外取締役ポール・ハーレー氏は、アルセット・ホールディングス・エルエルシーのマネージング・パートナーを兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役レジャ・サベット氏は、ゴルフ・アソシエイツ・インク マネージング・プリンシパルを兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役ジム・タナンバウム氏は、フォアサイト・キャピタル・マネージメント・エルエルシーCEO兼マネージング・ディレクターを兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役マーク・オストロフ氏は、インターナショナル・アセット・マネージメント・リミテッドCEOを兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

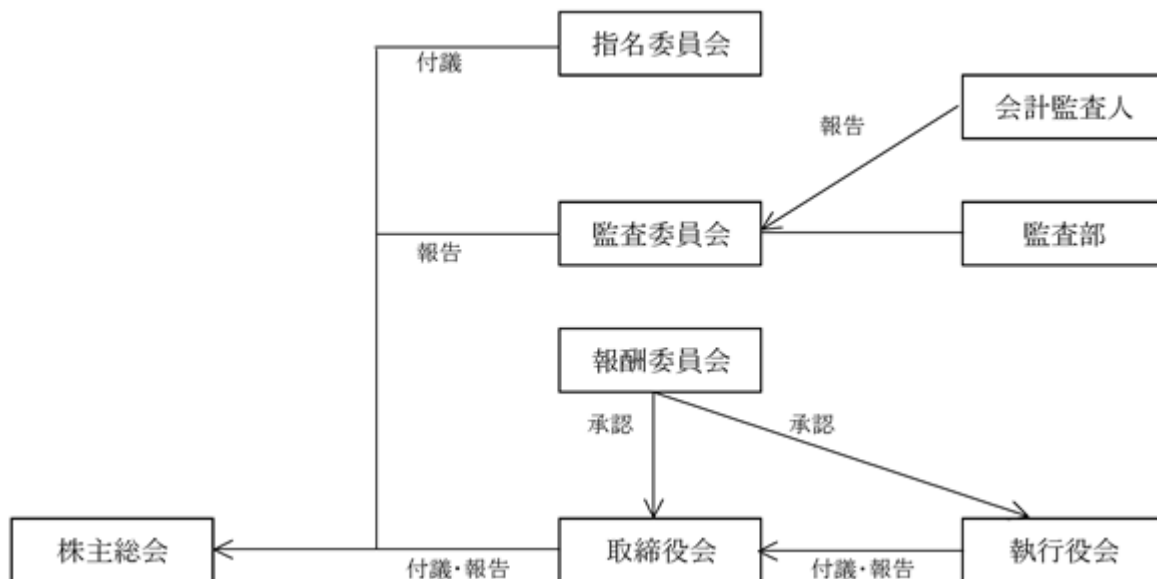
社外取締役マイケル・デュビリエ氏は、デュビリエ&カンパニー マネージング・ディレクター、システック・インターナショナル・インク取締役、オーディーシー・ニンパス・インク取締役、ベルリン・インダストリーズ・インク取締役、ディーシー・セイフティ・セールスカンパニー・インク取締役、プレティン・インテリジェンス・エルエルシー取締役、ブルーグラス・デアリーアンドフード・インク取締役、及びナチュラル・システム・ユーティリティーズ取締役を兼務しておりますが、当社と当該他の会社等との間には特別な関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

なお、社外取締役の選任に当たりましては特段の基準又は方針等は設けておりません。

また、当社はマイケル・デュビリエ氏を独立役員とする独立役員届出書を東京証券取引所に届け出ております。

4) 会社の機関・内部統制の仕組み

仕組み図は以下の通りです。



5) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、業務の適正を確保するための内部統制システムの整備を目的として、内部統制規則を制定しております。

経営方針に照らして、経営及び一般業務一切の活動と制度を独自の立場より評価、指摘することにより、会計記録の正確性と経営の信頼性を確保することを目的に監査部を設けることができるものとしております。

監査部は、独立性と公正さを保つために、どこの業務部門にも属さず、またいずれの執行役の管轄下にもなく、監査委員会直轄としており、各部門の業務プロセスの適正性、効率性をチェックします。

このほか、日常の業務遂行にあたり、法規制等については、法務部と関連部署によるダブルチェックを社内ルール化しており、また必要に応じて顧問弁護士、会計士等の社外専門家にアドバイスを受けるなど、法令遵守体制の徹底に務めています。

また反社会的勢力との関係遮断を内部統制システムに位置づけるため、規則の整備を行いました。

6) 役員報酬の内容

報酬委員会による取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

取締役については、各取締役の職務内容に鑑みて、無報酬又は、固定金額及びストック・オプションとして定めています。その支給水準については、経済情勢、当社の状況、各取締役の職務の内容を参考にして相当と思われる金額を限度としております。

執行役については、各執行役の職務内容に鑑みて、基本報酬、業績連動型報酬、ストック・オプション、退職慰労金の組み合わせで定めております。業績連動型報酬については、売上高、EBITDA、キャッシュ・フロー及びその他の報酬委員会が適切と認める要素を業績判定要素とし、その達成状況に応じて変動させております。

各執行役の基本報酬を含む総報酬の支給水準については、経済情勢、当社の状況、各執行役の職務の内容を参考にして相当と思われる金額を限度としております。

取締役及び監査役及び執行役に支払った報酬及び財産上の利益の額

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）				連結報酬等の総額（百万円）
			基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
ロジャー・バーネット	取締役、代表執行役会長、社長兼CEO	提出会社	-	119	-	-	649
		シャクリーコーポレーション(連結子会社)	68	-	460	1	

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定しております。

2. シャクリーコーポレーションの役員報酬については、期中平均レート of 1米ドル = 109.76円で換算しております。

7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金300万円と法令の定める最低限度額のいずれが高い額となります。

8) 取締役の員数

当社の取締役は3名以上とし、うち2名以上は社外取締役とする旨定款に定めております。

9) 取締役の選任・解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等をより機動的に行うことを目的とするものであります。

11) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、企業環境の変化に対応し機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

12) 取締役及び執行役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

13) 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	54	0	46	0
連結子会社	8	-	10	-
計	62	0	57	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤングLLPに監査証明業務等を委託しており、その報酬額は、2,898千ドルであります。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤングLLPに監査証明業務等を委託しており、その報酬額は、1,953千ドルであります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対する非監査業務の報酬として、合意された手続業務等に対する対価を支払っています。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対する非監査業務の報酬として、合意された手続業務等に対する対価を支払っています。

【監査報酬の決定方針】

特段の方針等は設けておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に講習会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,351	19,701
売掛金	2,847	1,461
商品及び製品	5,495	4,678
原材料及び貯蔵品	1 2,516	1 2,825
前払費用	1,206	1,064
繰延税金資産	1,908	2,080
その他	822	1,994
貸倒引当金	39	16
流動資産合計	31,106	33,791
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,900	4,765
減価償却累計額	1,832	2,419
建物及び構築物(純額)	2,068	2,346
機械及び装置	2,521	2,907
減価償却累計額	1,891	2,097
機械及び装置(純額)	629	810
車両運搬具	1,139	1,094
減価償却累計額	429	390
車両運搬具(純額)	709	704
工具、器具及び備品	933	1,149
減価償却累計額	822	966
工具、器具及び備品(純額)	110	182
建設仮勘定	98	604
その他	5	21
減価償却累計額	-	-
その他(純額)	5	21
有形固定資産合計	3,622	4,668
無形固定資産		
のれん	5,656	5,936
商標	3,935	4,636
その他	1,196	1,395
無形固定資産合計	10,788	11,968
投資その他の資産		
長期貸付金	116	52
長期前払費用	295	380
繰延税金資産	175	130
その他	729	876
投資その他の資産合計	1,317	1,440
固定資産合計	15,728	18,077
資産合計	46,835	51,868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,040	1,832
1年内返済予定の長期借入金	2,947	2,722
1年以内のリース債務	478	498
未払売上割戻金	4,954	4,052
未払法人税等	1,563	375
未払費用	3,546	3,313
代理店研修会議費引当金	745	576
ポイント引当金	85	269
その他	2,333	2,371
流動負債合計	16,695	14,013
固定負債		
長期借入金	2,11,040	2,12,287
長期リース債務	2,104	2,216
役員退職慰労引当金	28	25
退職給付に係る負債	1,633	2,299
繰延税金負債	597	677
その他	2,039	1,402
固定負債合計	17,443	18,909
負債合計	34,139	32,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	1,196	1,205
利益剰余金	18,600	22,632
自己株式	7,106	7,323
株主資本合計	12,789	16,614
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	7
為替換算調整勘定	178	2,927
退職給付に係る調整累計額	406	848
その他の包括利益累計額合計	220	2,086
新株予約権	126	245
純資産合計	12,695	18,946
負債純資産合計	46,835	51,868

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	50,868	51,450
売上原価	1 17,316	1 18,773
売上総利益	33,551	32,676
販売費及び一般管理費	2, 3 22,398	2, 3 25,080
営業利益	11,152	7,596
営業外収益		
受取利息	55	47
受取配当金	0	0
為替差益	656	413
債務勘定整理益	-	4 91
その他	88	88
営業外収益合計	801	641
営業外費用		
支払利息	607	638
支払手数料	192	649
その他	46	59
営業外費用合計	845	1,347
経常利益	11,108	6,890
特別利益		
保険差益	5 212	-
新株予約権戻入益	20	-
新株予約権消却益	6	-
特別利益合計	239	-
税金等調整前当期純利益	11,347	6,890
法人税、住民税及び事業税	4,017	2,724
法人税等調整額	6	134
法人税等合計	4,023	2,858
当期純利益	7,324	4,032

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益	7,324	4,032
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	792	2,749
退職給付に係る調整額	-	442
その他の包括利益合計	1,792	1,2,306
包括利益	8,117	6,338
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,117	6,338

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	1,196	11,276	978	11,593
当期変動額					
当期純利益			7,324		7,324
自己株式の取得				6,128	6,128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			7,324	6,128	1,196
当期末残高	100	1,196	18,600	7,106	12,789

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	6	613	-	606	189	11,176
当期変動額						
当期純利益						7,324
自己株式の取得						6,128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	792	406	386	63	323
当期変動額合計	0	792	406	386	63	1,519
当期末残高	7	178	406	220	126	12,695

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	1,196	18,600	7,106	12,789
会計方針の変更による累積的影響額			0		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	100	1,196	18,600	7,106	12,789
当期変動額					
当期純利益			4,032		4,032
自己株式の取得				225	225
自己株式の処分		9		8	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9	4,032	217	3,824
当期末残高	100	1,205	22,632	7,323	16,614

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	7	178	406	220	126	12,695
会計方針の変更による累積的影響額						0
会計方針の変更を反映した当期首残高	7	178	406	220	126	12,695
当期変動額						
当期純利益						4,032
自己株式の取得						225
自己株式の処分						17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	2,749	442	2,306	119	2,425
当期変動額合計	0	2,749	442	2,306	119	6,250
当期末残高	7	2,927	848	2,086	245	18,946

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,347	6,890
減価償却費	995	1,235
のれん償却額	550	602
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	25
受取利息及び受取配当金	56	48
支払利息	607	638
為替差損益(は益)	30	124
売上債権の増減額(は増加)	45	1,504
たな卸資産の増減額(は増加)	3,227	1,575
保険差益	212	-
長期前払費用の増減額(は増加)	12	14
仕入債務の増減額(は減少)	225	478
未払売上割戻金の増減額(は減少)	957	1,513
未払費用の増減額(は減少)	931	640
代理店研修会議費引当金の増減額(は減少)	210	240
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	41	21
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	10
その他	208	587
小計	12,072	8,812
利息及び配当金の受取額	56	48
利息の支払額	487	674
法人税等の支払額	3,875	4,884
法人税等の還付額	351	60
保険金の受取額	212	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,329	3,362
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	480	1,226
無形固定資産の取得による支出	305	373
従業員に対する貸付金の回収による収入	53	45
その他	-	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	733	1,658
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	850	13,010
長期借入金の返済による支出	1,344	12,316
リース債務の返済による支出	391	413
自己株式の取得による支出	5,115	1,148
自己株式の売却による収入	-	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,001	858
現金及び現金同等物に係る換算差額	809	2,503
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,404	3,348
現金及び現金同等物の期首残高	13,939	16,344
現金及び現金同等物の期末残高	16,344	19,692

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 26社

主要な連結子会社の名称

日本シャクリーホールディングス(株)、日本シャクリー(株)、シャクリーU.S.ホールディングコーポレーション、シャクリー工業日本(株)、シャクリーコーポレーション、シャクリーU.S.,LLC、シャクリーインターナショナル インク、シャクリー(チャイナ)Co.Ltd.、シャクリープロダクツ(マレーシア) Sdn.Bhd.

主要な非連結子会社の名称等

該当ありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちシャクリー(チャイナ)Co.Ltd.及びシャクリーメキシコS.A.de C.V.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券・・・その他有価証券

時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

ロ たな卸資産・・・国内連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、また在外連結子会社は先入先出法による低価法。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物・・・定額法

機械装置及び車両運搬具・・・定率法

工具、器具及び備品・・・定率法

ただし、在外連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・5年～45年

機械装置及び車両運搬具・・・2年～10年

工具、器具及び備品・・・3年～20年

ロ 無形固定資産・・・定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3年～8年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 代理店研修会議費引当金

販売代理店であるスーパーバイザーは特定計算期間において所定の販売目標を達成した場合に特定の国内または海外研修会議の参加資格を与えられます。代理店研修会議費引当金は計算期間内に参加資格を獲得するであろうスーパーバイザーに係る会社負担経費の見積額のうち、計算期間が当連結会計年度に対応する部分に係る見積額であります。

八 ポイント引当金

一部の連結子会社は販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

二 役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、支給倍率基準によっております。なお一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異の処理については、平均残存勤務期間6.7年による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当社及び国内の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しました。

この変更により連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 原材料及び貯蔵品に含まれる仕掛品の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
仕掛品	413百万円	505百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	5,014百万円	5,014百万円

(注) 上記の投資有価証券は、連結子会社株式であり、連結貸借対照表には計上されておりません。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	947百万円	722百万円
長期借入金	10,190	12,287
計	11,137	13,010

3 特定融資枠契約の未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
特定融資枠契約額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	-	-
未実行残高	4,000	4,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
123百万円	1,900百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
代理店研修会議費引当金繰入額	288百万円	224百万円
従業員給料・手当・賞与	7,121	7,175
福利厚生費	2,385	2,578
退職給付費用	395	378

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
557百万円	730百万円

- 4 債務勘定整理益は、長期未払金の早期精算によって得られた利益であります。

- 5 保険差益は、連結子会社シャクリーコーポレーション(米国)のリース資産の損壊に係る保険金の受取に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	792	2,749
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	879
組替調整額	-	187
税効果調整前	-	692
税効果額	-	250
退職給付に係る調整額	-	442
その他の包括利益合計	792	2,306

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,920	-	-	25,920
合計	25,920	-	-	25,920
自己株式				
普通株式(注)	1,212	10,686	-	11,899
合計	1,212	10,686	-	11,899

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10,686千株は、定時株主総会決議による自己株式の取得による増加10,128千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加550千株、単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	126
	合計	-	-	-	-	-	126

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,920	-	-	25,920
合計	25,920	-	-	25,920
自己株式				
普通株式(注)1,2	11,899	408	14	12,293
合計	11,899	408	14	12,293

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加408千株は、定時株主総会決議による自己株式の取得による増加403千株、単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、ストック・オプションの行使による減少14千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	245
合計		-	-	-	-	-	245

(注) 上記の新株予約権のうち、平成26年12月11日付与の第11回新株予約権は、権利行使日到来前のものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	16,351百万円	19,701百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	7	8
現金及び現金同等物	16,344	19,692

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産	267百万円	384百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務	276	405

3 表示方法の変更

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払売上割戻金の増減額」は、より明瞭に表示するため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました1,166百万円は「未払売上割戻金の増減額」957百万円、「その他」208百万円として組み替えております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、在外子会社における建物及び構築物、国内子会社における車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計処理基準に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	683	765
1年超	1,435	961
合計	2,119	1,726

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、米国関係会社の従業員に対する貸付金であり、これらについては信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は主に関係会社取得に係る資金調達であります。またファイナンスリース取引に係るリース債務は主に設備投資に係るものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

長期貸付金は、米国関係会社の従業員に対する貸付金であり、定期的に残高管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券である株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰り計画を作成するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、不測の事態に備えて、コミットメントライン契約を結んでおります。なお金融機関との間に財務制限条項があります。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,351	16,351	-
(2) 売掛金	2,847		
貸倒引当金 1	17		
	2,830	2,830	-
(3) 長期貸付金	116	114	2
(4) 投資有価証券 2	21	21	-
資産計	19,320	19,317	2
(1) 買掛金	2,040	2,040	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	947	947	-
(3) 1年以内のリース債務	478	475	3
(4) 未払売上割戻金	4,954	4,954	-
(5) 未払法人税等	1,563	1,563	-
(6) 長期借入金	11,040	11,053	12
(7) 長期リース債務	2,104	2,094	9
負債計	23,130	23,128	1

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	19,701	19,701	-
(2) 売掛金	1,461		
貸倒引当金 1	16		
	1,445	1,445	-
(3) 長期貸付金	52	52	0
(4) 投資有価証券 2	21	21	-
資産計	21,221	21,221	0
(1) 買掛金	1,832	1,832	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	722	722	-
(3) 1年以内のリース債務	498	496	2
(4) 未払売上割戻金	4,052	4,052	-
(5) 未払法人税等	375	375	-
(6) 長期借入金	12,287	12,287	-
(7) 長期リース債務	2,216	2,211	5
負債計	21,986	21,979	7

1. 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。
2. 投資有価証券は連結貸借対照表上、投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の相場によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(4) 未払売上割戻金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

変動金利であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年以内のリース債務、(7) 長期リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,351	-	-	-
売掛金	2,847	-	-	-
長期貸付金	33	83	-	-
合計	19,231	83	-	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,701	-	-	-
売掛金	1,461	-	-	-
長期貸付金	16	36	-	-
合計	21,178	36	-	-

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	947	947	9,243	-	-	850
リース債務	478	359	345	167	173	1,058
合計	1,425	1,306	9,589	167	173	1,908

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	722	722	722	722	722	9,396
リース債務	498	347	423	206	214	1,024
合計	1,220	1,069	1,145	928	936	10,420

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	21	10	11
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	21	10	11

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	21	10	11
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	21	10	11

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、積立型、非積立型の退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。なお確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けております。また当社及び国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,895百万円	3,026百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	0
会計方針の変更を反映した期首残高	2,895	3,026
勤務費用	32	37
利息費用	112	127
数理計算上の差異の発生額	174	562
退職給付の支払額	111	133
その他	272	567
退職給付債務の期末残高	3,026	4,188

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	1,513百万円	1,751百万円
期待運用収益	116	135
数理計算上の差異の発生額	109	82
事業主からの拠出額	193	242
退職給付の支払額	111	133
その他	148	310
年金資産の期末残高	1,751	2,222

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	350百万円	357百万円
退職給付費用	72	56
退職給付の支払額	66	78
退職給付に係る負債の期末残高	357	336

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,026百万円	4,188百万円
年金資産	1,751	2,222
非積立型制度の退職給付債務	1,275	1,965
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	357	336
	1,633	2,299
退職給付に係る負債	1,633	2,299
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,633	2,299

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	32百万円	37百万円
利息費用	112	127
期待運用収益	116	135
数理計算上の差異の費用処理額	159	171
簡便法で計算した退職給付費用	72	56
確定給付制度に係る退職給付費用	260	257

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
数理計算上の差異	-百万円	692百万円
合計	-	692

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	677百万円	1,346百万円
合計	677	1,346

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	70.8%	45.4%
株式	14.6	52.2
現金及び預金	14.6	2.4
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	4.05%	3.47%
長期期待運用収益率	7.00	7.00

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度109百万円、当連結会計年度126百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	4	119

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
新株予約権戻入益	20	-
新株予約権消却益	6	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 1名 当社関係会社の執行役・取締役 13名 当社関係会社の従業員 20名	当社執行役 2名 当社関係会社の執行役 2名 当社関係会社の従業員 4名	当社執行役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 93,000株	普通株式 17,000株	普通株式 1,036,800株
付与日(割当日)	平成16年10月1日	平成17年7月8日	平成18年7月1日
権利確定条件	なし	なし	なし
対象勤務期間	発行総数の25%については対象勤務期間なし。他の25%については平成16年10月1日から平成17年9月30日。他の25%については平成16年10月1日から平成18年9月30日。残りの25%については平成16年10月1日から平成19年9月30日。	発行総数の33.3%については平成17年7月8日から平成19年7月7日。他の33.3%については平成17年7月8日から平成20年7月7日。残りの33.4%については平成17年7月8日から平成21年7月7日。	発行総数の33.3%については平成18年7月1日から平成19年6月30日。他の33.3%については平成18年7月1日から平成20年6月30日。残りの33.4%については平成18年7月1日から平成21年6月30日。
権利行使期間	自平成16年10月1日 至平成26年9月30日 ただし、新株予約権は、発行日から4年間、毎年25%ずつ行使可能になるが、発行日から10年経過した日以降は行使することはできない。	自平成19年7月8日 至平成27年7月7日 ただし、本新株予約権は、本新株予約権の発行日の2年後の日に付与された新株予約権の総数の33.3%が、本新株予約権の発行日の3年後に付与された新株予約権の33.3%が、本新株予約権の発行日の4年後の日に付与された新株予約権の33.4%が行使可能になるが、発行日から10年経過した日以降は行使することはできない。	自平成19年7月1日 至平成28年6月30日 ただし、本新株予約権は、付与された本新株予約権の総数の33.3%が本新株予約権の割当日の1年後の応当日に、付与された本新株予約権の総数の33.3%が本新株予約権の割当日の2年後の応当日に、付与された本新株予約権の33.4%が本新株予約権の割当日の3年後の応当日に、それぞれ行使可能になるが、割当日から10年後の応当日以降は行使することができない。

	第11回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 1,000,000株
付与日(割当日)	平成26年12月11日
権利確定条件	別途定めるところによる。
対象勤務期間	発行総数の33.3%については平成26年12月11日から平成28年12月10日。他の33.3%については平成26年12月11日から平成29年12月10日。残りの33.4%については平成26年12月11日から平成30年12月10日。
権利行使期間	自平成26年12月11日 至平成36年12月10日 ただし、本新株予約権は、付与された本新株予約権の総数の33.3%が本新株予約権の割当日の2年後の応当日に、付与された本新株予約権の総数の33.3%が本新株予約権の割当日の3年後の応当日に、付与された本新株予約権の33.4%が本新株予約権の割当日の4年後の応当日に、それぞれ行使可能になるが、割当日から10年後の応当日以降は行使することができない。

(注) 株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	1,000,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	1,000,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	8,000	8,000	1,036,800	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	8,000	6,000	-	-
失効	-	2,000	-	-
未行使残	-	-	1,036,800	-

単価情報

	第2回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1,430	1,050	1,313	2,271
行使時平均株価(円)	4,365	3,207	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	121	1,094

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第11回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下の通りであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第11回ストック・オプション
株価変動性(注1)	50.45%
予想残存期間(注2)	6.5年
予想配当(注3)	0円/株
無リスク利子率(注4)	0.122%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間の過去の株価情報を用いております。

2 予想残存期間の合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点までの期間であります。

3 平成26年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損否認	14百万円	13百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	782	722
未払有給休暇	70	88
代理店研修会議費引当金否認	254	231
たな卸資産評価損等	40	422
未払事業税等否認	179	133
退職給付に係る負債	593	820
研究開発費否認	64	63
未確定債務	604	405
繰越欠損金	143	229
外国税額控除	-	656
その他	617	656
繰延税金資産小計	3,360	4,444
評価性引当額	223	296
繰延税金資産合計	3,137	4,147
繰延税金負債		
無形固定資産	833	1,089
のれん	472	603
その他有価証券評価差額金	3	4
その他	341	917
繰延税金負債合計	1,651	2,613
繰延税金資産(負債)の純額	1,485	1,533

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,908百万円	2,080百万円
固定資産 - 繰延税金資産	175	130
固定負債 - 繰延税金負債	597	677

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めておりました「のれん」は、より明瞭に表示するため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示しておりました 813百万円は「のれん」 472百万円、「その他」 341百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	33.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.7	3.9
評価性引当額の増減額	9.1	0.9
その他	1.2	3.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4	41.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が、平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の33.2%から31.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は14百万円減少し、法人税等調整額が14百万円増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

一部の国内子会社の建物の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務としております。

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、敷金残高のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額は、前連結会計年度は88百万円、当連結会計年度は88百万円であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に栄養補給食品等を生産・販売しており、国内及び海外においては北米、アジア地域にそれぞれ現地法人を通じて事業活動を展開しております。

グループの管理体制においては日本、北米、その他アジアの地域的区分において経営戦略、製品開発計画を立案し、業績評価を行っております。

従って当社グループは、経営管理単位を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「その他アジア」を報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、栄養補給食品のほかパーソナルケア製品及びホームケア製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	北米	その他 アジア (注)1	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,945	13,929	29,994	50,868	-	50,868
セグメント間の内部売上 高又は振替高	777	12,856	-	13,633	13,633	-
計	7,722	26,785	29,994	64,502	13,633	50,868
セグメント利益	1,654	2,786	7,705	12,146	993	11,152
セグメント資産	19,283	21,471	19,927	60,683	13,848	46,835
セグメント負債	17,083	13,541	13,985	44,610	10,472	34,139
その他の項目						
減価償却費	290	555	153	999	-	999
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	280	482	380	1,143	-	1,143

(注)1. 「その他アジア」の区分は、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動であります。

2. 「セグメント利益」、「セグメント資産」、「セグメント負債」の調整額は、セグメント間取引
消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	北米	その他 アジア (注)1	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,248	14,320	30,881	51,450	-	51,450
セグメント間の内部売上 高又は振替高	423	11,840	-	12,264	12,264	-
計	6,671	26,161	30,881	63,714	12,264	51,450
セグメント利益	801	3,976	3,217	7,994	398	7,596
セグメント資産	18,064	31,462	16,954	66,481	14,613	51,868
セグメント負債	16,140	15,072	12,963	44,176	11,255	32,922
その他の項目						
減価償却費	284	609	321	1,215	-	1,215
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	494	739	963	2,198	-	2,198

(注)1. 「その他アジア」の区分は、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動であります。

2. 「セグメント利益」、「セグメント資産」、「セグメント負債」の調整額は、セグメント間取引
消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報 （単位：百万円）

	栄養補給食品	その他	合計
外部顧客への売上高	43,670	7,198	50,868

2．地域ごとの情報

(1) 売上高 （単位：百万円）

日本	米国	中国	マレーシア	その他	合計
6,945	12,834	24,274	5,162	1,652	50,868

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 （単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
867	2,102	537	115	3,622

3．主要な顧客ごとの情報

単一の顧客で外部顧客への売上高の10%以上を占める顧客はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報 （単位：百万円）

	栄養補給食品	その他	合計
外部顧客への売上高	44,665	6,784	51,450

2．地域ごとの情報

(1) 売上高 （単位：百万円）

日本	米国	中国	マレーシア	その他	合計
6,248	13,262	25,044	5,018	1,876	51,450

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 （単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
948	2,389	1,060	269	4,668

3．主要な顧客ごとの情報

単一の顧客で外部顧客への売上高の10%以上を占める顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	その他アジア	全社・消去	合計
当期償却額	-	550	-	-	550
当期末残高	-	5,656	-	-	5,656

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	その他アジア	全社・消去	合計
当期償却額	-	602	-	-	602
当期末残高	-	5,936	-	-	5,936

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	バーネット&パートナーズ・エルエルシー（注2(5)）	米国 ニューヨーク州	-	投資助言サービス業	-	投資助言サービス	投資助言サービス（注2(1)）	55	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー（注2(6)）	米国 デラウェア州	1百万ドル	持株会社	（被所有） 直接58.0	持株会社	資金の借入（注2(3)） 利息の支払	850 51	長期借入金 -	850 -
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アルセット・ホールディングス・エルエルシー（注2(7)）	米国 ニューヨーク州	3万ドル	IT技術助言サービス業	-	IT技術助言サービス	IT技術助言サービス（注2(4)）	39	-	-

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	バーネット&パートナーズ・エルエルシー（注2(5)）	米国 ニューヨーク州	-	投資助言サービス業	-	投資助言サービス	投資助言サービス（注2(1)）	67	その他流動負債	12
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー（注2(6)）	米国 デラウェア州	-	持株会社	（被所有） 直接59.7	持株会社	借入金の返済（注2(3)） 利息の支払	850 67	- -	- -
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アルセット・ホールディングス・エルエルシー（注2(7)）	米国 ニューヨーク州	3万ドル	IT技術助言サービス業	-	IT技術助言サービス	IT技術助言サービス（注2(4)）	41	-	-
役員近親者	スローン・バーネット	-	-	-	-	会議での講演	講演料（注2(2)）	17	-	-

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 投資助言サービス料の支払については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 講演料の支払については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (3) 資金の借入の条件については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (4) IT技術助言サービス料の条件については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (5) バーネット&パートナーズ・エルエルシーは当社取締役ロジャー・バーネットの近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
- (6) シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシーは当社取締役ロジャー・バーネットが議決権の過半数を所有している会社であります。
- (7) アルセット・ホールディングス・エルエルシーは当社取締役ポール・ハーレーが議決権の過半数を所有している会社であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー（非上場）

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり純資産額	896.51円	1,372.44円
1株当たり当期純利益金額	432.44円	293.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	422.08円	280.33円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	7,324	4,032
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	7,324	4,032
期中平均株式数（千株）	16,937	13,720
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	415	662
（うち新株予約権）	(415)	(662)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権1種類（新株予約権の数1,000,000個）。 新株予約権の概要は第4提出会社の状況1株式等の状況（2）「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	947	722	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	478	498	2.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,040	12,287	2.1	平成28年～33年
長期リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,104	2,216	4.4	平成28年～36年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,571	15,725	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	722	722	722	722
リース債務	347	423	206	214

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,343	24,975	38,612	51,450
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,166	4,164	6,887	6,890
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,302	2,342	4,168	4,032
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	92.96	169.58	303.11	293.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	92.96	76.36	134.00	9.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	365	185
未収入金	2 358	-
未収還付法人税等	-	327
繰延税金資産	0	10
その他	2 3	2 10
流動資産合計	727	534
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	1 4,328	1 4,328
関係会社長期貸付金	339	506
投資その他の資産合計	4,667	4,834
固定資産合計	4,667	4,834
資産合計	5,394	5,368
負債の部		
流動負債		
未払金	2 117	2 355
未払費用	2 39	2 65
未払法人税等	330	-
その他	70	2
流動負債合計	558	423
固定負債		
長期借入金	2 2,400	2 3,396
長期末払金	1,012	-
固定負債合計	3,412	3,396
負債合計	3,971	3,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,196	1,205
資本剰余金合計	1,196	1,205
利益剰余金		
利益準備金	324	324
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
繰越利益剰余金	3,783	3,998
利益剰余金合計	7,107	7,322
自己株式	7,106	7,323
株主資本合計	1,296	1,304
新株予約権	126	245
純資産合計	1,422	1,549
負債純資産合計	5,394	5,368

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
配当金収入	250	500
営業収益合計	250	500
売上総利益	250	500
販売費及び一般管理費	2 207	2 331
営業利益	42	168
営業外収益		
受取利息	1 14	1 10
債務勘定整理益	-	3 91
その他	5	-
営業外収益合計	19	101
営業外費用		
支払利息	1 56	1 83
営業外費用合計	56	83
経常利益	6	186
特別利益		
新株予約権戻入益	20	-
新株予約権消却益	6	-
特別利益合計	26	-
税引前当期純利益	33	186
法人税、住民税及び事業税	81	18
法人税等調整額	53	10
法人税等合計	27	28
当期純利益	60	215

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金			自己株式	
		その他資本 剰余金	資本剰余 金合計		利益剰余 金合計	その他利益剰余金			
						別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	1,196	1,196	324	3,000	3,723	7,047	978	7,364
当期変動額									
当期純利益						60	60		60
自己株式の取得								6,128	6,128
自己株式の処分									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	60	60	6,128	6,067
当期末残高	100	1,196	1,196	324	3,000	3,783	7,107	7,106	1,296

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	189	7,553
当期変動額		
当期純利益		60
自己株式の取得		6,128
自己株式の処分		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	63
当期変動額合計	63	6,131
当期末残高	126	1,422

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	100	1,196	1,196	324	3,000	3,783	7,107	7,106	1,296
当期変動額									
当期純利益						215	215		215
自己株式の取得								225	225
自己株式の処分		9	9					8	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	9	9	-	-	215	215	217	7
当期末残高	100	1,205	1,205	324	3,000	3,998	7,322	7,323	1,304

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	126	1,422
当期変動額		
当期純利益		215
自己株式の取得		225
自己株式の処分		17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	119
当期変動額合計	119	126
当期末残高	245	1,549

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
関係会社株式	4,328百万円	4,328百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
連帯債務(偶発債務)	11,137百万円	13,010百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産		
未収入金	358百万円	-百万円
その他	3	10
流動負債		
未払金	116	354
未払費用	18	21
固定負債		
長期借入金	2,400	3,396

3 偶発債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し、当社は連帯債務者となっております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
日本シャクリーホールディングス株式会社	11,137百万円	日本シャクリーホールディングス株式会社 13,010百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
関係会社からの受取利息	14百万円	10百万円
関係会社への支払利息	38	59

2 一般管理費に属する費用の割合は前事業年度及び当事業年度ともに100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	- 百万円	79百万円
支払手数料	45	31
株式報酬費用	4	119
会計監査報酬	54	46
弁護士報酬	80	35
株式関係費	13	12

3 債務勘定整理益は、長期未払金の早期精算によって得られた利益であります。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は4,328百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は4,328百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	72百万円	70百万円
新株予約権	41	-
その他	0	14
繰延税金資産小計	114	85
評価性引当額	114	74
繰延税金資産合計	0	10
繰延税金資産(負債)の純額	0	10

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	33.2%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	286.1	89.1
役員報酬等永久に損金に算入されない項目	-	57.9
国外関連者に対する寄付金額	47.3	-
評価性引当額	1.6	21.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	115.9	6.9
その他	4.1	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	82.4	15.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が、平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の33.2%から31.4%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシーであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第40期)(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)平成26年6月12日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年6月12日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第41期第1四半期)(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)平成26年8月13日関東財務局長に提出。
(第41期第2四半期)(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)平成26年11月14日関東財務局長に提出。
(第41期第3四半期)(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)平成27年2月12日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成26年11月25日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表者の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書
平成26年11月25日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書
平成27年1月6日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表者の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (7) 臨時報告書の訂正報告書
平成26年12月11日関東財務局長に提出。
平成26年11月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自平成26年6月1日 至平成26年6月30日)平成26年7月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

シャクリー・グローバル・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相澤 範忠 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寒河江 祐一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャクリー・グローバル・グループ株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シャクリー・グローバル・グループ株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月26日

シャクリー・グローバル・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 相澤 範忠 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寒河江 祐一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。